

神奈川県議会 令和元年第3回定例会 防災警察常任委員会

令和元年10月10日

意見発表

西村委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表いたしまして、本委員会に付託をされた議案並びに関連事項について要望を申し上げていきます。

まず、議案についてです。

神奈川県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例についてです。その中で、免許証の再交付の要件については、写真の変更を求めるときも含まれる等、要件が緩和されるとの御説明がありました。この免許証の写真変更については切実な思いをお持ちの方々がいらっしゃいます。がん等の治療の過程にあって、髪の毛が抜け、医療用キャップを利用している方がいます。これまでにも、かつらやウィッグ、スカーフなどは認められていましたが、帽子については統一的な方針がなく、着用を許されなかったケースがありました。我が党では、この問題を昨年6月に参院、決算委員会で取り上げ、免許証写真における医療用帽子着用への配慮を求めました。全国の警察に対し通達が発せられ、12月には道路交通法施行規則が改正され、医療用帽子着用への配慮が明文化をされたところです。一方で、既に脱帽した写真で免許証の交付を受けた方からは、次の更新まで、この写真のままなのかとの声もいただいておりました。今回の手数料条例の改正は、手数料に係ることのみならず、そのような悩みをお持ちの方々にお伝えをしなければならない内容であると考えます。今後、周知について御検討いただけますよう要望します。また、再交付の手数料については個々の御負担とはなりますが、条例施行後、さきの例のような叱声のあった折には、支障なく対応できるよう窓口への徹底をお願いいたします。

高齢運転者に対する施策について質疑をさせていただきました。今定例会の我が会派の代表質問において、高齢者講習の円滑化について質問をいたしました。これは高齢者講習等を実施している自動車教習所の予約がなかなか取れないとの県民の声を受けたものです。高齢運転者の安全運転を支えるためにも、今後、自動車教習所だけでなく、運転免許センターにおいて公安委員会による高齢者講習を実施することも御検討いただき、円滑な高齢者講習等の推進をお願いいたします。あわせて、さきの定例会において提案をいたしました、運転免許センターで行っているシュミレーターを使った作業療法士によるアドバイスが、より多くの方に活用していただけるよう御検討いただき、それらの取り組みを連動させて、高齢運転者の安全対策が進められますよう要望をいたします。

また、今定例会一般質問では、運転免許証の一部返納についても言及をいたしました。高齢者の運転免許証の自主返納制度については、県警察も努力をされていると理解しておりますが、一部返納についてはほとんどの県民が御存じないことから、周知の必要性を感じております。前定例会でも要望いたしましたが、ホームページの抜本的な刷新なども検討していただいて、わかりやすい広報に努められますよう要望いたします。

次に、大規模災害時の民民連携について。我が会派の代表質問で取り上げたところであります。県と防災協定を締結している団体同士が、災害時にみずから行動できるようにすることは、初動体制の強化や復旧復興のスピードアップにつながると考えます。県として、民民の連携を構築するための仕組みづくりに早急に取り組れますよう要望をいたします。

次に、神奈川性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、かならいんについて伺ったところです。開設から2年の間に刑法が改正をされ、この10月からは、男性及びL G B Tの被害者のための専門相談ダイヤルが開設されるなど、努力をされていると理解をしております。一方で、他県のワンストップ支援センターでは、警察への届け出の有無にかかわらず証拠を採取し保管をしているところがあります。被害後、大きなショックを受けている中で、被害者に届け出の有無について決定を促すことは酷であり、心身の安定のための時間が必要なことは明らかとれます。また、性犯罪、性暴力は魂の殺人と言われ、被害者の人権と尊厳を踏みにじる極めて卑劣な行為であり、加害者には相応の社会的制裁を受けさせることが必要であり、証拠採取は性被害の潜在化防止にも役立つ取り組みとを考えます。今後は、県警との連携を強化し、被害者支援と被害者の救済とともに、性犯罪被害が少なくなるよう、証拠採取、保存の実現に向け検討を進めていただけますよう要望いたします。

以上、2点、要望を申し上げ、公明党神奈川県議団として本委員会に付託をされました議案に賛成をいたします。